

令和4年度 村上市地域包括支援センター月別事業予定

資料7

地域包括支援センターは、介護保険法(115条)で「地域住民の心身の健康の保持および生活の安定のために必要な援助を行い、保険医療の向上・福祉の増進を包括的に支援する施設」と定義され、3職種の保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員が役割分担し介護予防支援、包括的支援事業などの業務、制度横断的な連携ネットワークを構築します。		大目標:村上市が目指す地域包括ケアシステムを構築し、支えあい、安心して暮らせる思いやりのあるまちづくりを推進する。												第8期計画の基本理念「地域で安心して心豊かに暮らせるまちづくり」をめざし、地域包括支援センターとしてできることを大目標にあげ、中目標には実現するための具体的な目標、小目標には具体的な取り組みをあげた。		
中目標:①介護予防・日常生活支援総合事業の充実 ②高齢者虐待防止の体制強化 ③成年後見制度利用促進のための体制整備 ④自立支援に向けた、ケアマネジメント力の強化 ⑤住民主体の生活支援サービスの体制整備 ⑥在宅医療・介護連携の推進 ⑦認知症の方をサポートするための地域力を高める		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	課題・その他	
全体	地域包括支援センター運営協議会							○					○	任期:R2.4.1～R5.3.31	地域包括支援センターの運営や事業等について協議していただく。	
	包括担当者連絡会	26日	31日	28日	26日	30日	27日	25日	29日	27日	31日	28日	28日	毎月月末最終火曜日 9:30～開催	毎月事業の検討、研修会等の復命などを行い、各支所とも事業が円滑に行えるようにする。	
介護予防・日常生活支援総合事業	元気応援通所サービスC	荒川				元気応援あらかわ教室(7月～12月 毎週月曜日 計16回)							NPO法人希楽々に一部委託	生活課題の改善を目指し、生活不活発を予防できるよう、プログラム終了後の運動継続をフォローしていく。元気応援むらかみ教室とあさひ教室は、介護予防・生活支援サービス強化事業の内容(高齢者の要介護状態の維持・改善)を取り入れ実施する。今後、他の地域の事業展開を検討していく。		
		神林					元気応援かみはやし教室 (9月20日～2月14日 毎週火曜日 計20回)						特別養護老人ホーム さつき園に委託			
		村上					元気応援むらかみ教室 (7月～12月 毎週火曜日 計20回)						特別養護老人ホーム いわくすのさとに委託			
		朝日					元気応援あさひ教室(9月～2月・月4回・1クール3か月)						デイサービスセンター羽衣に委託			
		山北						元気応援さんぼく教室 (10月～12月 毎週1回 計12回)				NPO法人さんぼくスポーツ協会に委託				
	一般介護予防事業	みんなで笑おう◎元気アップ教室(各地域)	村上:40か所 荒川:8か所 神林:27か所 朝日:17か所 山北:9か所											市内5か所総合型スポーツクラブに委託	身近な介護予防の運動強化のつどいの場として実施し、取り組む町内・集落を増やす。	
		水中運動教室			5月25日～11月2日(8月は休み) 毎週火曜日 計18回										ウェルネスむらかみに委託	会場:朝日きれい館 新規参加者が増えるよう、呼びかけPR等に力を入れたい。
		ゆーとびあ「むらかみ」	1コース計40回 週1回(水・木・金:3コース) 4/13～3/23 会場:あかまつ荘											村上レクリエーション協会に委託	介護予防体操やレク活動、集団リハ指導を通じて、運動機能の維持や閉じこもり予防を行う。	
		男前健康運動教室			5月14日～11月19日 毎週金曜日 計20回										ウェルネスむらかみに委託	会場:村上体育館 より多くの男性に参加してもらうためのPRと内容の充実を図る。教室に参加することで運動習慣を定着させる。
		地域介護予防活動支援事業	新規集落募集中・週1回の通いの場を中心に、地域で支え合うしくみをつくる (H28～30年度高根・H28・29年度めでたや・H30～R2年度塩谷・R3～ふれあい処「静山荘」)											有限会社下越介護サービスに委託	これまで実施してきた集落もコロナ禍の影響で毎週開催ができない状況となっている。「静山荘」の活動を紹介する等で、感染対策をしながらも取り組める町内・集落が増えるよう働きかける。	
地域リハビリテーション活動支援事業		在宅リハビリ指導(指導利用者14名) 介護事業所リハビリ講習会 介護事業所個別指導(3事業所) 個別相談											地域のリハビリテーション専門職から派遣	在宅リハビリ指導ではCMIに周知し、必要な方に利用してもらう。介護事業所個別指導は好評であり、継続して行い、施設のリハビリや介助等に活用してもらう。		
介護予防講演会								25日							介護保険の理念等についてわかりやすく解説したり、朝日地区で実施したモデル事業の報告を行うことで、住民の意識啓発を行う。	
介護予防把握訪問													高齢者実態把握のための看護師による訪問	各地域ごとにモデル町内・集落を決め、事業検討する際の参考とするため、スポーツクラブ等と連携して高齢者の実態把握訪問を行い、今後の事業を検討する際の参考とする。		
介護予防事業打合せ会		○										○	市内総合型スポーツクラブとの打合せ	効果的な事業実施に向けて、内容や評価の仕方を検討する。		
権利擁護業務	成年後見制度の活用促進	市民後見人養成講座の実施(基礎講座7月～9月、実務講座・実地研修10月～1月)・協議会の開催(年2回)											福祉課と共催で実施	市民後見人養成講座修了生へのフォローアップ講座を行う(社会福祉協議会委託)。中核機関設置後の具体的な動きについて検討を行う。利用促進検討会を協議会とし、オブザーバーとして家庭裁判所へ出席してもらうなど、関係者のネットワーク化や制度の利用促進を図る。		
	高齢者虐待防止ネットワーク会議			○										高齢者虐待の防止、早期発見のために関係機関との顔合わせを行い、連携を強化する。認知症対策推進会議と合わせて開催する。		
	消費者被害の防止							○					○	消費生活センターと連携を図り、ケアマネ連絡会等の場で情報提供や意見交換を行う。		
包括的・継続的ケアマネジメント(ケアマネ・介護サービス事業所連絡会など)	全体	(連絡会)各地区の実情に応じて開催する。(研修会)年1～2回関川村と共催で、講師を招いて実施予定。											村上市・関川村介護支援専門員研修会を開催予定	関川村と合同で研修を行い、ケアマネのスキルアップを図る		
	荒川		○					○					○	情報交換と事例検討会	事業所との情報交換の他、事例検討会を実施し、スキルアップを図る。	
	神林			○					○				○	研修会と事例検討会	研修会と事例検討会を実施し、ケアマネジメントのスキルアップを図る。	
	村上			19日		21日			15日			17日		16日	情報交換と事例研究会	年2回程度事例研究を行い、ケアマネジメントのスキルアップを図る。
	朝日			○					○				○	情報交換と事例検討会	年に数回事例検討(研究)を行い、ケアマネジメントのスキルアップを図る。	
	山北			29日										9日	情報交換と事例検討会	年2回、事業所との情報交換会と専門職としての技術向上のための事例検討会を実施。

項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	課題・その他		
包括的支援事業	地域ケア会議	地域ケア推進会議				○						○		保健医療課・福祉課・自治振興課・企画戦略課他	国から示されている重層的支援体制整備事業との兼ね合いも視野に入れながら、関係各課と情報共有しながら検討していく。		
		地域ケア個別会議	21日		23日		18日		20日		22日		16日			ケースを通し、自立支援に向けた各専門職のスキルアップを目指すとともに、顔の見える関係づくりを強化していく。	
	生活支援体制整備事業	互近所ささえ～る隊会議 (協議体会議)	全体							10日				○	10月 合同学習会 3月 合同研修会	合同学習会は、地域で行われている助け合いの事例を紹介する「おたがいさまだねっか講座」を継続開催する。合同研修会は、互近所ささえ～る隊各層の活動報告と次年度に向けた取り組みを確認し合う。	
			1層		○			○						○		1層は、2層の活動をバックアップする役割を担う。合同学習会「おたがいさまだねっか講座」に向けた準備および、運転ボランティア育成に向けた情報収集、講習等を企画する。	
			荒川		12日									21日		14日	①お茶の間での周知活動と困りごとの把握するため隊員が各地区へ訪問する(6地区)。 ②まち協広報(あらかわらばん)へささえ～る隊関連記事を毎月掲載し、周知する。
			神林		○			○						○			①老人クラブとのWS ②「ささえあいカタログVol.4」の作成及び全戸配布 ③「かみはやしささえ愛の日」の啓発 ④買い物支援「ささえ隊」の利用促進
			村上		○			○						○			5つの地区のまちづくり協議会と連携し、まちづくり通信に互近所ささえ～る隊関連の記事を掲載し、地域ごとに周知活動を行う。また、自治会単位の出前講座や座談会を行い、「助け合いのしくみづくり」を働きかけていく。
			朝日		○				○					○			SCを都岐沙羅パートナーズセンターに委託。まちづくり協議会と連携しながら、ささえあいの仕組みの必要性の周知と当事者意識の醸成をすすめる。
			山北		20日				○					23日		15日	10日
	在宅医療・介護連携推進事業	在宅医療推進委員会					○							○		在宅医療推進センター・保健所・関川村・粟島浦村担当者	在宅医療介護連携の課題について、各作業部会代表者会議の開催により、連携して取り組めるよう調整していく。見えるかツールから課題を見出し、次年度以降の事業検討の参考とする。また、住民が自ら望む医療・介護が考えられるよう、在宅医療普及啓発講演会等を実施する。
在宅医療推進センター実務担当者会議		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
認知症総合支援事業	認知症初期集中支援推進事業														随時相談ケースが出たら、ケース会議を行い支援する。	初期集中支援チームで動いた方がよいケースがあったときに相談する。初期集中支援チーム検討委員会は認知症対策推進会議と一緒に開催する。	
	認知症対策推進会議				○										虐待防止ネットワーク会議と合同開催	認知症をとりまく現状や取り組んでいる事業について報告し、意見交換を行う。	
	介護者のつどい						○									年2回、介護者同士が交流できる機会をつくる。研修会については、管内認知症疾患医療センターの協力を得ながら、専門職からの意見や情報を聞ける機会としたい。また医師の講話については、介護者だけでなく、広く市民や、支援者となる関係機関にも周知する。	
	認知症カフェ	村上	26日	25日	22日	27日	24日	28日	26日	30日	21日	25日	22日	22日	市直営かたるんカフェ1回	黒川病院認知症疾患医療センター若年性認知症コーディネーターの協力を得て、参加者との意見交換を行うほか、参加者の声を聞きながらやりたいことを取り入れていく。感染症禍で実施できていないカフェ開催事業所の再開状況の把握と開催の声かけや新規開催場所の検討を行う。リハビリテーション大学や介護サービス事業所の地域貢献事業としているカフェが再開する時には市報等で周知するなど、必要に応じ、相談・支援を行う。	
		各支所	必要に応じ、各支所単位で認知症カフェを企画する														
	認知症サポーター養成講座															随時、出前講座として受付ける。	企業・学校等へのPRする。
	認知症高齢者見守り事業(ステッカー)															随時、申請を受付ける。	ステッカーの活用状況について、モニタリングする。
	徘徊高齢者等家族支援事業(GPS)															随時、申請を受付ける。	機器の活用状況について、モニタリングする。
高齢者総合相談															(月)～(金)8:30～17:15 随時相談(※要予約)	随時、相談を受けるが、事前の予約をお願いする。	
その他	新潟看護医療専門学校村上校 看護学生実習受け入れ				3.10.22.24	21.22		2.9	28	2					1G:2～6人 各G1日のみ	地域看護学実習(訪問看護や介護事業所の看護師業務等)の1部署として、受け入れする。 ※今年度のカリキュラム改正あり。介護予防事業や地域の関係者との連携を学びとす	
	市報		1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	15日	1日	1日	地域包括支援センターだよりほか、事業等のお知らせ	協議体の活動や成年後見制度特集、認知症や高齢者虐待に関する普及啓発を行う。	
	イベント												2日			ふれ愛フェスティバル(福祉まつり)	脳年齢測定や骨密度簡易測定など実施する予定